

令和7年度保育部会の開催状況

1 所掌事項

- (1) 保育所及び幼保連携型認定こども園の設置認可、家庭的保育事業等の認可について、諮問を受けて答申すること。
- (2) 児童福祉施設に対する事業停止命令について、諮問を受けて答申すること。
- (3) 認可外保育施設、幼保連携型認定こども園に対する事業停止命令又は閉鎖命令について、諮問を受けて答申すること。
- (4) 幼保連携型認定こども園に対する認可の取消しについて、諮問を受けて答申すること。

2 開催状況（令和7年12月末現在）

開催回数 0回